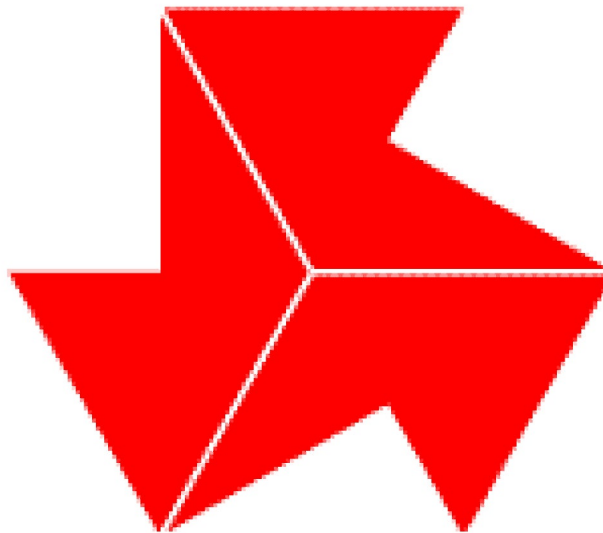


「 県高体連主催大会等 」

(県総体・県新人大会・九州・全国大会)

危機管理マニュアル



【 令和6年5月13日改訂版 】

「 大分県高等学校体育連盟 」

「県高体連主催大会」危機管理マニュアル

〈 目 次 〉

1 緊急時対応の基本的な考え方

- (1) 緊急事案
- (2) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止
- (3) 競技会中止・中断等の協議
- (4) 高体連事務局への報告
- (5) 専門部員の派遣
- (6) 報道機関への対応
- (7) 最終判断者

2 大会の中断・順延・中止等の決定及び連絡体制に係る基本的な考え方《フロー》

3 競技運営に当たっての注意事項

- (1) 緊急事案に備えての事前確認
- (2) 1日単位の競技運営の確認
- (3) 緊急時の対応体制
1日単位の競技運営の流れ《実施フロー図》

4 非常変災等に対する予防及び対応

- (1) 荒天時（大雨、暴風警報等）の対応
- (2) 落雷（降雨含む）に伴う対応
- (3) その他の災害に対する対応
 - ①光化学スモッグ注意報
 - ②地震
 - ③火災
- (4) 入場者、その他一般県民とのトラブル
- (5) 競技会開催中の気象情報等入手方法（参考）
- (6) 代替日の設定及び参加者への連絡

5 医療等の予防及び対応

- (1) 熱中症予防及び対応について
- (2) 感染症(新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等)の予防および対応について

<資料>

- 事故報告書（様式1）
- 食中毒・インフルエンザ等報告書（様式2）

1 緊急時対応の基本的な考え方

(1) 緊急事案

競技会場等において以下の緊急事案・疾病等が発生した場合、現場において迅速に適切な対応を取るとともに、電話又はFAX等で競技専門部委員長が高体連事務局に連絡する。

- ア 災害(大雨、暴風、地震、落雷等)
- イ 事故(交通事故等)人身事故等で傷病者が重篤な場合
- ウ 病院搬送事例
- エ 怪我
- オ 食中毒
- カ 熱中症
- キ その他

(2) 参加者の安全確保及び被害の拡大防止

緊急事案または疾病等が発生した場合、競技専門部(以下専門部という)は、その事案を勘案し110番、又は119番通報し、大会参加者の安全確保を図るとともに、必要な措置を講じて被害の拡大防止に努める。

(3) 競技会中止・中断等の協議

緊急事案が発生した場合、専門部は、競技会の中止、一時中断、順延、入場者の制限、避難等について対応を協議する。

また、競技会の開催に先立ち、中止・中断等の判断の手順を、予め決めておくこととする。

なお、中断・再開した場合も含めて競技会の終了時刻については、選手及び役員・補助員等の健康管理に配慮し、午後8時までとする。

(4) 高体連事務局への報告

上記の事由により競技会の中止・中断等の協議を行った場合、専門部は、高体連事務局に報告を行うこととする。

(5) 専門部委員の派遣

専門部は、必要に応じて専門部関係者を病院等に派遣する等、適切に対応するものとする。

(6) 報道機関への対応

専門部は、必要に応じて報道提供資料を作成し、資料提供を行うこととする。

なお、個人情報の取り扱いについては、十分注意をすること。

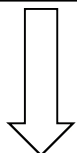
(7) 最終判断者

緊急時対応の最終的な判断については、競技専門部長が行い、高体連会長に報告するものとする。

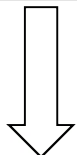
2 大会の中断・順延・中止等の決定及び連絡体制に係る基本的な考え方（フロー）

○競技の中止等を検討しなければならない状況

参加者の「生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じる恐れがある事態」が発生した場合
または、喫緊に発生することが予想される場合

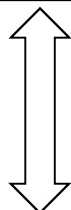


情報入手



高体連専門部

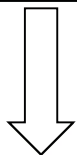
（競技専門部長・委員長・委員）



県高体連へ連絡・相談し、競技専門部で態度案を協議する。

高体連事務局が競技専門部の協議内容を受ける

高体連会長が「開催態度を決定」する

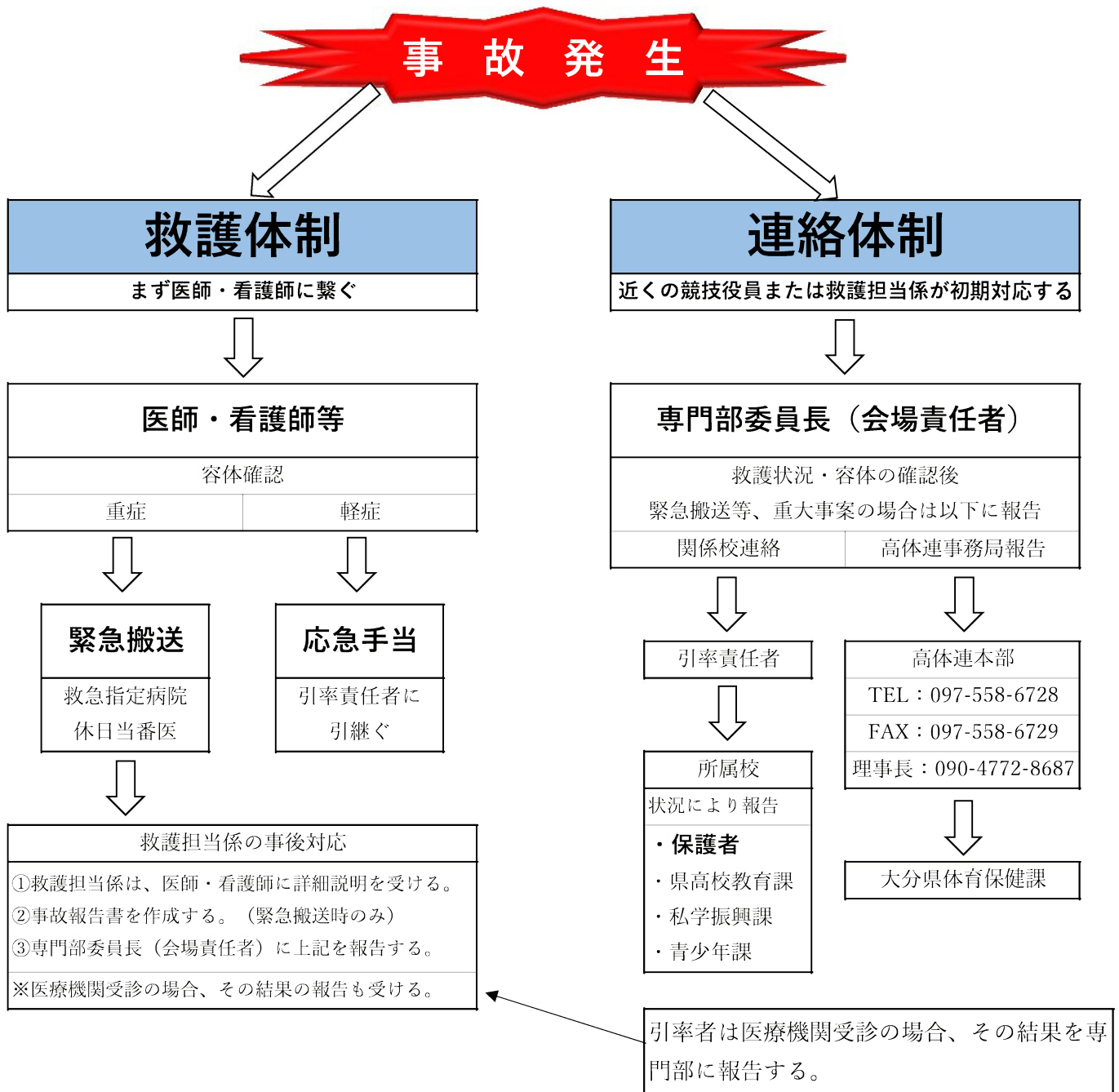


関係機関へ報告する

安全対策並びに救護・連絡体制（県内）

- 1 危険箇所の確認等事前の安全対策を十分に行うこと。
- 2 競技中の事故については、救護体制と連絡体制を並行して迅速に対応すること。
（保護者への連絡も迅速に行うこと。）
- 3 事前に救護体制・連絡体制などの整備を図り、大会前に競技役員で連携を密にすること。

大分県高体連主催大会中の事故発生時の対応

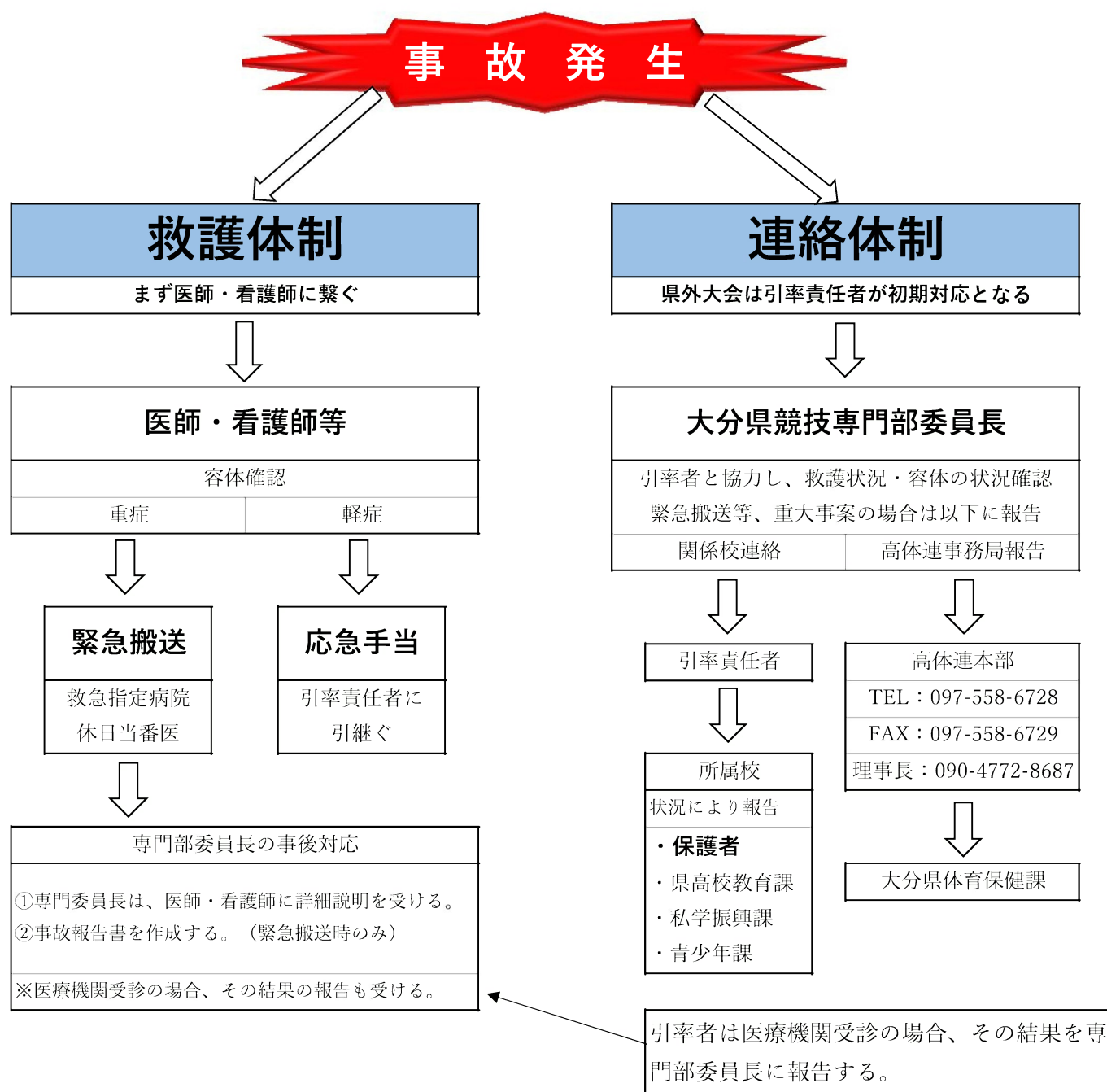


救護体制と連絡体制の連携は、救護担当係と専門部委員長（会場責任者）が密に連絡を取り合うこと。

安全対策並びに救護・連絡体制（県外）

- 1 全国・九州高体連の危機管理マニュアル等の安全対策を事前に確認すること。
- 2 競技中の事故については、救護体制と連絡体制を並行して迅速に対応すること。
（所属校・保護者への連絡も迅速に行うこと。）
- 3 専門部は、大会に参加する学校・チーム等との連絡体制を準備しておくこと。

全国総体・全九州大会開催中の事故発生時の対応



救護体制と連絡体制の連携は、専門部委員長が引率者及び開催県本部と密に連絡を取り合うこと。

3 競技運営に当たっての注意事項

(1) 緊急事案に備えての事前確認

- ① 専門部は、競技会場等における危険箇所の確認・解消、避難場所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認等を行う。
- ② 役員・補助員は、緊急事案発生時に迅速かつ適切に対応する為、以下に示すことを確認しておく。
 - ア 避難場所、避難経路、非常口等
 - イ AEDの設置場所・使用方法
 - ウ 消火器の設置場所・使用方法
- ③ 会場設営等については安全対策を十分に行う。(テント設営における強風対策等)

(2) 1日単位の競技運営の確認

- ① 専門部は以下に示すことを基準に1日単位の競技運営の流れを定め、各責任者等に周知しておく。《実施フロー図参照》
- ② 災害や事件・事故が発生した場合は専門部委員長から高体連事務局へ報告すること。

連絡事項	連絡先	
	高体連事務局	報 道
災害（地震、台風等）	●	
事件・事故等	●	
競技の開始・終了	●	
競技結果	●	●
競技の中断・再開	●	
その他連絡事項	●	(内容により)

- ③ 補助員の集合・解散時刻については、健康面・安全面に十分留意し設定すること。
競技時間の延長、荒天時等による競技中断等があっても、補助員の安全管理上、**業務終了時刻(会場での解散時刻)を午後9時**とし、厳守すること。
※競技の終了時刻：午後8時
- ④ AEDについては、全ての役員及び補助員が設置場所について確認しておくとともに、選手、監督も含め来場者全員に向けて掲示やアナウンス等で周知すること。

(3) 緊急時の対応体制

競技運営に支障が発生した場合に備えて、**対応マニュアルを作成**しておくこと。

(例) ・競技運営対応マニュアルの作成

- ・非常変災等による役員・補助員等が会場に到着できない場合の対応マニュアルの作成

競技運営の流れ（日毎）

高体連専門部

競技会前

- ・ 情報収集
気象状況・地震・津波・感染症等
- ・ 競技会場の状況確認（破損・水溜）

競技会実施の判断

競技会実施の判断基準

- ・ 大雨・暴風・地震等により県内に甚大な被害が出ている場合、又は、被害が予想される場合
- ・ 感染症等による危険等国・県からの情報による

- ・ 役員及び補助員の集合
出欠確認、健康チェック
業務内容の確認
- ・ 会場・施設・設備の安全点検
競技会場内、観客席、周辺施設等

競技会中

- 大会本部
- ・ 競技会
（開始、終了、中断、再開）
 - ・ 競技結果の報告・送付
 - ・ 災害、事件・事故等の対応
 - ・ 連絡事項等
 - ・ その他

高体連事務局

報道機関への結果送付

- ・ 県総体→高体連事務局
- ・ 新人大会→専門部

競技会後

- ・ 会場・施設・設備の破損箇所等確認
競技会場内、観客席、周辺施設等
- ・ 役員及び補助員の集合
出欠確認、健康チェック
翌日の業務内容、集合時間の確認

解 散

4 非常変災等に対する予防及び対応

(1) 荒天時（大雨、暴風警報等）の対応

- ① 高体連専門部は、テレビ、ラジオ、インターネット等により大雨や暴風等の気象情報を随時確認・収集する。
- ② 事前に設定した時刻(例：競技開始3時間前等)において、大雨警報、暴風警報(風速20 m/s 以上)等が発令されている場合は、原則として、競技会を中止とする。その際、各チーム、関係機関、役員・補助員等には迅速に連絡をする。
- ③ 午前8時までに大雨警報、暴風警報等が解除された場合は、警報解除後に、各チーム、関係者、役員・補助員等の安全を確認した上で集合させ、大会開催の準備が整う場合は、競技を開始することができる。(競技開始、再開の場合についても事前に設定した終了時刻を厳守すること。)
- ④ 午前8時の段階で大雨警報、又は暴風警報が解除されていない場合は、それ以降に解除されたとしても、その日の競技会は原則として中止とする。

(2) 落雷（降雨含む）に伴う対応

① 競技大会前の事前準備

参加者の安全を確保するために、落雷等の急激な気象状況の変化に対して、大会前に以下の準備をする。

ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定
(特に屋外競技)

イ 雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報入手方法の決定

ウ 継続・中断・中止を判断する責任者と判断手順の決定

② 競技の中断・中止等の判断

専門部(主に屋外競技)は、落雷の気象状況変化の情報（**雷ナウキャスト等**）を早期に収集し、事前に定めた方法により競技の中断・中止等を適切に判断する。

また、必要に応じて、参加者に対し、気象状況や避難誘導のアナウンスを行う。

※ 落雷の場合、雷鳴が聞こえる距離（約10 km）の範囲内は、その場に落雷する可能性があるため、**直ちに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス等の内部）に避難すること。**

(3) その他の災害に対する対応

① 光化学スモッグ注意報

光化学スモッグ（オキシダント）の濃度が高くなると、人によっては目やのどの痛み、吐き気等の健康被害が発生する場合があるため、ホームページ等から情報を収集し、対応にあたること。

ア 注意報の発令

光化学スモッグ注意報は、県内各地域にある測定点のうち、1つでも大気中におけるオキシダント濃度が1時間値0.12 ppm以上である状況になり（測定点がない地域については、周辺地域における測定点の状況により）、気象条件から

みて、その状態が継続すると認められたときに発令されます。

イ 注意報発令後の対応

大会参加者の健康状態の監視を継続するとともに、光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を一時中断し被害の拡大防止に努める。

ウ 被害発生時の対応

専門部は、競技会場において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行う。

- ・ 目やのどに刺激や痛みを感じた場合は、洗眼や洗顔、うがい等を行い屋内や日陰などで静養させる。
- ・ 頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は、医療機関に搬送する。
- ・ 被害の発生状況について、速やかに大会本部へ報告するとともに、関係機関の調査に協力する。

② 地震

ア 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

イ 地震発生後のアナウンス（例）

「ただいま地震が発生しましたので、競技会を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまで、しばらくの間、そのままお待ちください。」

※ 津波警報（注意報）が発令された場合のアナウンス

「ただいま津波警報（注意報）が発令されましたので、競技会を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまで、しばらくの間、そのままお待ちください。（又は、皆様の安全のため、競技会を中止し、ただいまより一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。）」

ウ 被害状況の確認

- ・ 施設職員と協力して施設内を巡回して被害状況の確認を行う。また、テレビ、ラジオ、インターネット等により地震情報を確認し、合わせて関係者に伝達する。

エ 被害が発生した場合

- ・ 火災発生の場合は初期消火に当たる。
- ・ 施設破損した場合→ 現場を確認し、危険がある場合は観客等が立ち入らないようにする。
- ・ 負傷者が発生した場合、負傷者を処置する。
- ・ 重症傷病者など医療機関に搬送する必要があると判断した場合は、応急処置を行った上で、119番通報して、救急車の出動を要請する。

オ 専門部は、被害状況等を基に競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

カ 専門部は、被害の状況等を勘案して、大会参加者を避難させる。

③ 火災

ア 火災が発生した場合、大声で周囲の人に注意を呼びかける。

イ 非常ベルを押し、施設管理者に通報する。

ウ 専門部は、施設職員と協力して、消火器により初期消火に当たる。

エ 消防隊員が到着したときは、消火活動を引き継ぐ。

オ 負傷者が発生した場合、負傷者を搬送する。

カ 専門部は、火災及び被害の状況等を基に、競技会の中止及び大会参加者の避難について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議する。

(4) 入場者、その他一般県民等とのトラブル

入場者やその他一般県民等とのトラブルが発生した場合は、現場の様子を確認のうえ、臨機応変に 110 番通報する。

(5) 競技会開催中の気象情報等入手方法（参考）

情報	情報元・連絡先等
天気一般 (大雨・暴風等)	・ 地方気象台ホームページ ・ 地方気象台 観測予報課 https://www.jma-net.go.jp/oita/
台風	・ 気象庁ホームページ (台風情報) https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=typhoon
落雷	・ 気象庁ホームページ (雷注意報) https://www.jma.go.jp/bosai/warning/ ・ 雷ナウキャスト (気象庁) https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/
熱中症	・ 熱中症予防情報サイト (熱中症警戒アラート) https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php
地震	・ 気象庁ホームページ (地震情報) https://www.data.jma.go.jp/multi/quake/index.html?lang=jp
紫外線	・ 気象庁ホームページ (紫外線情報分布図) https://www.data.jma.go.jp/env/uvindex/
光化学オキシダント	・ 環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめくん」 https://soramame.env.go.jp/

(6) 代替日の設定及び参加校への連絡

・ 競技会を中止した場合、全国大会等への代表権がかかっており、代替日を設定する必要がある場合は、学校行事等を十分考慮する。

なお、代替日は原則として週休日に設定する。週休日の設定が無理な場合は高体連事務局に相談する。

また、参加校へは専門部長名で連絡する。

5 医療等の予防及び対応

(1) 熱中症予防及び対応について

【基本対応】

- ・各競技専門部に熱中症対策担当者を配置する。
- ・担当者は、WBGT値を1時間ごとに計測・記録し、会場責任者に報告する。
- ・専門部委員長は、1日の競技終了後、計測結果を高体連事務局に報告する。
(競技結果の報告時に添付して報告する)

【大会中の対応】

- ・試合会場のWBGT値が31°に近づいた時点で、対応を協議する。
(協議のポイント)
 - ①前日に熱中症(特別)警戒アラートが出ているか否か
 - ②体調不良者が複数名出ているか否か
 - ③現場意見の聞取り
- ➡上記で状況を把握し、危ないと判断した場合は、専門部長は躊躇なく中止を判断。

【未然防止の対応等】

- ・空調機能のある会場の活用(借用)。
- ・学校体育館等の利用では、冷房の効く教室の借用等、選手控え所の準備。
- ・屋外競技ではテント設営等、選手を日差しから守る逃げ場の準備。
- ・ルール変更での対応準備：給水タイムの導入や試合時間を短縮する等。
(導入するルール変更については、高体連に報告し参加校に周知する。)
- ・大会中断の際の日程消化方法や、中止の際の代表権選出方法の設定。
- ・専門部は大会参加者に対して、熱中症予防に関する注意喚起を行う。
《例》「参加者へのご案内」チラシ、場内で定期的な給水等のアナウンス。

(2) 感染症(新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等)の予防及び対応について

① 感染症の予防について

大会開催前に選手の体調管理の指導を行うよう注意を促す。

② 感染症の発生時における対応について

ア 医療機関で、新型コロナウイルス感染症又はインフルエンザに感染若しくは感染の恐れがあると診断された選手・監督等が発生した場合、専門部は、その状況について高体連事務局へ報告する。

また、濃厚接触による二次感染者の確認を行い、その対応等については、高体連事務局や関係機関(県教育委員会、医療機関、所轄保健所等)の指示を受けて対応し、集団感染の拡大防止に努める。

大分県高等学校総合体育大会での対応（地震）

1 時間経過に沿った行動内容

（１）大揺れ（発生から３０秒～１分）

- ・身の安全を図るため、頭部、首を持ち物や衣類で保護する。
- ・危険な場所（窓ガラス付近）にいる場合は、少しでも安全な方へ移動する。
- ・安全な場所にいる場合は、その場を動かない。
- ・身の安全を図りながら、次の行動を想定する。
（防火、消火、負傷者の有無、救命・救護）

（２）大揺れがおさまる（１～２分）

- ・「出火がないか」、「負傷者はいないか」、「建物の倒壊はないか」、「転倒、倒壊物の下敷きになっている者はいないか」を確認する。
- ・出火の発生や負傷者がいるような場合は、消火、救出、救護、応急手当等を実施する。
- ・出火の発生や負傷者がいない場合は、混乱を静め、安全確保に努める。

（３）余震への対応（２～５分）

- ・対策本部の設置（会長、副会長、校長会会長、教育委員会関係者等）
- ・参加者の安否情報の集約
- ・通信授受機能の確認（電話、ラジオ、インターネット）、情報資機材（放送、メガフォン）の確認
- ・交通機関、道路情報の集約
- ・避難場所や危険箇所（立入禁止区域）の確認、避難経路の確保

（４）避難（５分以降）

- ・現在の場所が安全を確保できない場合は、あらかじめ本部が指定している避難場所へ案内・誘導する。
- ・津波が想定される場合は、直ちに、あらかじめ本部が指定している高台等の避難場所へ案内・誘導する。
- ・なお、避難経路は、安全性を考慮し、河川沿いや海岸方面の道路は避ける。

（５）会場へ移動中の対応

＜出発前で自宅にいる場合＞

- ・そのまま自宅待機とする。この場合、本部から学校に連絡をするので、学校からの緊急連絡網を待つ。

＜会場へ移動中の場合＞

- ・安全な場所に移動する。原則として、自宅に近いときは自宅へ戻り、会場に近い場合は会場に移動する。（道路事情も勘案し、判断する）

3 避難場所

（１）会場では安全が確保できない場合

（２）津波が予想される場合

- ・緊急避難と判断した場合は、移動中の高いビル等に各自の判断で避難する。

2 地震発生時のアナウンス（例）

（１）地震（震度４以上）発生時又は緊急地震速報発令時のアナウンス（例）

ただいま地震が発生しました（緊急地震速報が発令されました）ので、競技を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまで、しばらくの間、そのままお待ちください。

頭部を持ち物などで保護し、揺れに備えて防御姿勢をとってください。出口に殺到すると非常に危険ですので、次のお知らせまでお待ちください。

（２）中止（避難）のアナウンス（例）

①津波の心配なし（避難）

皆さんにお知らせします。先ほど発生した地震の震源は〇〇、震源の深さは約〇〇k m、地震の規模、マグニチュードは〇〇と推定されています。この会場の震度は〇、この地震による津波の心配はありません。

総合開会式を中止し、ただいまから避難していただきます。係員が誘導しますので、その指示にしたがってください。

②津波の心配あり（避難）

皆さんにお知らせします。先ほど発生した地震の震源は〇〇、震源の深さは約〇〇k m、地震の規模、マグニチュードは〇〇と推定されています。この会場の震度は〇、この地震により津波警報（注意報）が発令されました。

総合開会式を中止し、ただいまから避難していただきます。係員が誘導しますので、その指示にしたがってください。

（３）再開のアナウンス（例）

皆さんにお知らせします。先ほど発生した地震の震源は〇〇、震源の深さは約〇〇k m、地震の規模、マグニチュードは〇〇と推定されています。この会場の震度は〇、この地震による津波の心配はありません。

幸い、負傷者及び被害はありませんので、ご安心ください。ただいまから、総合開会式を再開します。

（４）地震に対する注意喚起のアナウンス（例）

式典の最中に地震が発生した場合は、頭部などを持ち物などで保護し、防御姿勢をとってください。また、避難の際は、出口に殺到すると非常に危険ですので、係員の指示にしたがって落ち着いて行動するようにお願いします。

事 故 報 告 書

発信日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

大分県高等学校体育連盟

会長

殿

競 技 名

専門部長名

発 信 者

【 大会名 】

--

【 該当者名 】

氏名		学校名	

【 経過 】

・ 事故発生日時	月	日	時	分
・ 救護員対応開始			時	分
・ 救急搬送等時刻			時	分
・ 受診結果連絡			時	分

【 発生場所 】

施設名	
場 所	

【 事故発生の状況 】

※ A l t + E n t e r で改行

(生徒・引率者・競技役員が)

(大会のどのような場面で) ※競技中・競技前後・休憩中・移動中

(何が原因で) ※施設・用具の不備、被害者の行動・他の生徒の行動等

(どのような事故が発生したか) ※傷害部位・症状等

(事故発生から救護員対応までの経緯)

【 措置状況 】

※ A l t + E n t e r で改行

(救護員初見からの応急処置の内容)

(緊急搬送の手段(救急車・引率者対応・保護者対応等))

【 医療機関受診後の結果報告 】

受 診 結 果	病名等
治 療 内 容	病院での医療内容等
今 後 の 療 養	通院・入院の有無等

食中毒（疑い）・インフルエンザ等報告書

平成 年 月 日

県高体連会長 殿

県高体連 競技専門部

(連絡先) 担当者名

Tel

下記のとおり、発症者がいますので報告します。

情報を受けた月日	月 日 () 午前・午後 時 分
届出・通報者の 氏名等	住所 氏名 (病院・医院 Tel)
初診月日	月 日 () 午前・午後 時 分
発生月日	月 日 () 午前・午後 時 分
発生場所	
患者（発症者）数	
患者（発症者）の所属学校 名等	学校の名称： 学校の規模：約 人
主な症状（○で囲む）	吐き気、嘔吐： 回、腹痛、下痢： 回（軟便・水様・血便）： 発熱： ℃、頭痛、悪寒、その他

概 要	
1 いつ、どこで、だれがどうしたかを記入すること。	
2 学校の場合は責任者の氏名・職名・携帯電話番号・連絡方法等を記入すること。	
3 その他参考となるものを記入すること。	

